

総務文教常任委員会会議録

令和7年6月30日（月）

令和7年6月30日（月）午後1時15分から総務文教常任委員会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	飯島 孝也	副委員長	有賀 公子
委 員	丸山 国一		廣瀬 明弘
	高畠 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		平塚 悟
	相沢 俊行		

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

なし

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹	
総務課長	志村 裕喜	
財政課長	田口 俊	
建設課長	野田 一寿	
教育総務課長	清水 修	
総務課	高石 宏満	樋口 透
財政課	森 なおみ	

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第47号 請負契約の締結について

議案第48号 財産（動産）の取得について

[開会 午後 1時15分]

- 委員長（飯島孝也君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員9人。定足数に達しておりますので、総務文教常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（飯島孝也君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（廣瀬明弘君） お疲れさまでございます。

最終日でございますが、慎重審議の委員会をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

開 議

- 委員長（飯島孝也君） これから本日の会議を開きます。
- 本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託されたその他案件2件の審査をお願いいたします。
-

議案第47号

- 委員長（飯島孝也君） 初めに、議案第47号 請負契約の締結について、を議題といたします。
- 当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（飯島孝也君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） このトータルの金額の中にドッグランのことは含まれているのか含まれていないのかと、ドッグランが、ちょっと話がいろいろあると思うのですが、そのあたりの現状を説明いただきたいです。
- 委員長（飯島孝也君） 契約の中身というか、どういう契約内容になっているのかということで、工事内容も含めてお答えいただけますか。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

本体の公園工事に伴いまして、ドッグランそれからトイレ、全ての整備費用がこの工事費の中には入っております。

- 委員長（飯島孝也君） 特に変更はないということですか。当初の計画どおりと
いうことで。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

当初の発注ですね、変更というか、計画に対して変更はございません。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。
廣瀬委員。

- 委員（廣瀬明弘君） 一つ、契約の方法、ちょっと聞き慣れない契約方法だと思うので、
その事後審査型条件付一般競争入札の説明をお願いしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

事後審査型条件付一般競争入札になりますが、事後審査でございますので、開札後、落札候補者のみの資格を審査するというものでございますので、メリットといたしましては、事務負担の軽減等が挙げられるところでございます。

以上でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 廣瀬委員。

- 委員（廣瀬明弘君） その審査のときに、今度審査外であったと、規定から外れていた
という場合は、この契約の相手方には、ならなくなるということですね、契約は。

- 委員長（飯島孝也君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

入札のときに、予定価格以下または最低価格以上、このところの最低金額で入札した方が落札の候補者ということになります。この候補者を事後審査して、もし資格がないということが判明した場合には、その次点の方をまた審査をするという形を取っていきます。

今回の場合は、1者のJV（共同企業体）でございますので、もし資格がなかった場合には不調というような形になるというところでございます。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 議案第47号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第47号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第48号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第48号 財産（動産）の取得について、を議題いたします。

当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（飯島孝也君） 資料の配付を許可いたします。

（資料配付）

- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） 今回配付をさせていただきましたのが、物品購入の契約書、それから、その際に添付をいたします各1台端末導入の際の仕様書ということでお配りをさせていただいております。ご確認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 少し読み込みの時間を取りたいと思います。

質疑はございませんか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 県も何かこの物品購入の契約に関しては、関わっているということだったのですけれども、当初予算の小学校費、それから中学校費の中で、ＩＣＴ端末購入の予算は組まれていました。この契約の金額からすると、予算に対しては大体90%ぐらい、当初予算の中から比べると90%というので、想定していた金額より10%ほど安く購入できるということですけれども、これは例えば、県が間に挟まることによって、共同購入とかそういった部分でこのぐらいの金額になったのかどうかというところで確認を

お願いします。

- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

この端末の購入に関しましては、国の予算に基づきまして、そちらの予算の補助金を活用することとしてございます。その補助金の採択の要件といたしまして、各都道府県が実施いたします共同調達の推進協議会といったものに参加をすること、その推進協議会で端末の購入は共同調達をすることということが、その条件になっております。

本市におきましては、県が策定いたしましたG I G Aスクール構想推進協議会というものがございますので、そちらのほうに参加をさせていただいております。その中で、4月30日にプロポーザル方式によります業者の選定を県が行いまして、その中で今回の業者が決まったという状況でございます。

提案型でございますので、全部で3者が入札に応じたということでございますが、その中の一番の得点であったこの業者が選定をされたという状況でございますので、その内容等、あるいは国から示された端末の標準仕様書というものがございますので、そこを下回らない、あるいは同等程度の端末の購入ということでございますので、そこはクリアできているというふうなことで考えております。

金額に関しては、業者からの提案に基づくものでございますので、この金額でやれりといふことでご判断がされたのではないかというふうに思っております。

- 委員長（飯島孝也君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 分かりました。G I G Aスクール構想の推進協議会で共同調達ということで。

先ほど、3者の提案があったということですけれども、引き続きChrombookで、GoogleのG I G Aスクールのライセンスというところで、継続してプラットフォームを使えるのかなというところですけれども、その3者というのは特に、いわゆるメーカーが違ったとかそういう提案だったのか、それとももうこれはChrombookに限定して提案を受けたのか、そこら辺を分かればですけれども、経過をお願いします。

- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今回共同調達等をする中身でございますが、本市と同じくChrombook、それからWindows、それからiPadという3種類でございました。その中で、Ch

omb ookに関してはこの業者が、それぞれ端末ごとに入札になっておりますので、ChrombookについてはChrombookだけで3者が入札を受けたという状況でございます。今回、そのうちの株式会社エーティーエルシステムズが落札をしたという状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） 頂いた資料の最終ページで、11番のその他の中の（6）のところで、ちょっと保守について触れてあるのですけれども、納品後1年間は初期不良に対応すると、2年目以降は含まれていないのですけれども、現状のこの5年間ですか、今の、そこの故障率というのですか、保守に含まれない、どれくらい、台数とかカウントしていなければ、ほぼ数%とか、何かそういう情報だけでも持っていればお願いします。
- 委員長（飯島孝也君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

特段、台数に関してまでは、カウントは、調査等はしてはおりませんけれども、やはり端末内の電池ですね、内臓バッテリーが5年程度で期限を迎えるというようなことから、今回も調達をさせていただくという中身になっております。

年が明けて、今年になってからですが、特に経年劣化による不具合というものが、各学校現場から寄せられているという状況でございます。それまでは、やはり子どもさんが使うこともあるかもしれません、落下による液晶が割れたとか、端末の隅のほうにひびが入ったとか、そういったことが事象としては多かったのですが、今年になってから、先ほども申し上げた経年劣化による故障ということが多くなってきてるかなというふうに思っております。

年間ですと、予備機に関して毎年購入するように予算も計上させていただいて、購入もさせていただいているところでございます。小中で昨年度の状況ですと、合わせて15台程度の購入ですので、故障とするとそのくらいの割合が年間出てきているかなという状況でございます。本年はもうちょっと多めに、先ほど言った経年劣化による故障というものが多くなっているかなというふうに思っております。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（飯島孝也君） 議案第48号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第48号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、当委員会に付託された事件は全て審査を終了いたしました。

以上で、総務文教常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いします。

○ 副委員長（有賀公子君） 皆様、大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

[散会 午後 1時32分]